

## 再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名： 中島 威夫

<b>事業名</b> ： 一般国道471号 菅沼柘折道路 <small>すがぬま とちおり</small>		<b>事業区分</b> ： 一般国道	<b>事業主体</b> ： 富山県
<b>起終点</b> ： 自： 富山県東礪波郡利賀村菅沼 <small>ひがしとなみ とがむら すがぬま</small> 至： 富山県婦負郡八尾町柘折 <small>ねい やつおまち とちおり</small>		<b>延長</b> ： 5.6km	
<b>事業概要</b> ： 一般国道471号は、石川県羽咋市を起点とし、富山県小矢部市、利賀村、八尾町、岐阜県宮川村、神岡町を経て、上宝村に至る延長約179kmの幹線道路である。菅沼柘折は、富山市や富山空港へのアクセス強化に寄与するものであり、異常気象時通行規制区間(時間雨量50mm、連続雨量150mm)を解消すると同時に、幅員狭小、線形不良の区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的とした延長5.6kmの2車線道路である。			
H1年度事業化		H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	
H1年度用地着手		H1年度工事着手	
<b>全体事業費</b> ： 約71億円		<b>事業進捗率</b> ： 59.6%	<b>供用済延長</b> ： 3.0km
<b>計画交通量</b> ： 800台/日			
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B / C</b> (事業全体)： 1.5	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体)： 27/29億円 (事業費：24/26億円 維持管理費：3/3億円)	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体)： 42/42億円 (走行時間短縮便益：42/42億円 走行費用減少便益：1/1億円 交通事故減少便益：0/0億円)
	(残事業)： 1.6	<b>基準年</b> ： 平成15年	
<b>事業の効果等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する）</li> <li>・災害への備え（対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり） 他6項目に該当</li> </ul>			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> <p>国道471号整備促進期成同盟会が設置されている。また、毎年、八尾町等より事業促進の要望書が提出されている。</p>			
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> <p>特になし</p>			
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> <p>平成14年度まで全体延長5.6kmのうち、3.0kmを供用している。 平成15年度よりバイパス区間に着手している。</p>			
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> <p>残るバイパス区間について平成20年代前半の供用を目指す。</p>			
<b>施設の構造や工法の変更等</b> <p>既存の町道等を有効利用したバイパス区間の線形等の見直しを行った。 工事発生残土の抑制、活用に努めている。</p>			
<b>対応方針</b> <p>事業継続</p>			
<b>対応方針決定の理由</b> <p>以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。</p>			
<b>事業概要図</b>			
			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価の時点までに事業区間の一部に部分供用があり、事業全体の費用便益分析に変えて、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を実施。